

【介護認定調査の調査項目】

1. 身体機能・起居動作

高齢者が生活していく上で必要とされる基本的な生活動作について確認します。
危険がない場合には、歩いたり足を上げたりするなど実際の動作確認も行われます。

（調査項目）

- 麻痺の有無
- 関節が動く範囲
- 寝返り、起き上がりができるか
- 座った姿勢が保てるか
- 両足で立っていることができるか
- 歩行できるか
- 椅子などから立ち上がれるか
- 片足で立っていることができるか
- （お風呂で）全身が洗えるか
- つめ切りができるか
- 視力、聴力

2. 生活機能

日常生活で行う動作や、外出頻度などの生活活動について確認します。

（調査項目）

- 乗り移りの動作ができるか（ベッドから車椅子へ、車椅子から便座へなど）
- 食べ物を飲み込むことができるか
- 食事を摂ることができるか
- 排尿・排便ができるか
- 歯磨きができるか
- 洗顔ができるか
- 整髪ができるか
- 衣類の着脱ができるか
- 外出頻度

3. 認知機能

意思の伝達や短期記憶、場所の理解などの認知機能について確認します。

(調査項目)

- 意思の伝達ができるか
- 毎日の日課を理解しているか
- 生年月日や年齢が答えられるか
- 面接調査の直前に何をしていたか思い出せるか(短期記憶)
- 自分の名前が答えられるか
- 今の季節を理解しているか
- 自分がいる場所を答えられるか
- 目的もなく動き回るか(徘徊)
- 外出して戻れないことがあるか

4. 精神・行動障害

精神症状や普段の行動について確認します。

(調査項目)

- 「物盗られ妄想」など被害的な行動があるか
- 事実とは異なる話をすることがあるか
- 感情の不安定さがあるか
- しつこく同じ話をすることがあるか
- 大声を出すことがあるか
- 介護に抵抗することがあるか
- 「家に帰る」など落ち着きがない行動があるか
- 一人で外に出たがり目が離せないことがあるか
- いろいろなものを集めたり、無断で持ってくることがあるか
- 物や衣類を壊すことがあるか
- ひどい物忘れがあるか
- 独り言や独り笑いをするか
- 自分勝手な行動をすることがあるか
- 話がまとまらず、会話にならないことがあるか

5. 社会生活への適応

社会生活への適応について確認します。

(調査項目)

- 薬の内服ができるか
- 金銭管理ができるか
- 日常で意思決定ができるか
- 集団への不適応があるか
- 買い物ができるか
- 簡単な調理ができるか

6. 特別な医療

過去 14 日間に受けた特別な医療の有無を確認します。

この項目でいう「特別な医療」とは**医師、または医師の指示に基づいて看護師などが行う医療行為**に限定されます。

また、継続して実施されている特別な医療のみが対象です。そのため、調査日に処置が終了して完治している場合は、**過去 14 日間に**処置をしていても、継続して行われていないため該当しません。

「特別な医療」には、次の 12 項目が定められています。

1. 点滴の管理
2. 中心静脈栄養
3. 透析
4. ストーマ(人工肛門)の処置
5. 酸素療法
6. レスピレーター(人工呼吸器)
7. 気管切開の処置
8. 疼痛の看護
9. 経管栄養
10. モニター測定(血圧、心拍、酸素飽和等)
11. 褥瘡(じよくそう)の処置
12. カテーテル(コンドームカテーテル、留置カテーテル、ウロストーマ等)